

教職員
向け

意識を高めて体罰0（ゼロ）

2学期開始 運動会！文化祭！部活動新チーム始動！

そんな今、自分自身の指導のあり方を改めて見直してみましょう。

全てにチェックが入りますか？

- 「信頼関係があれば、げんこつくらいかまわない」というような安易な思い込みをしていない。
- 指導したことが伝わらない場合にも、感情的にならず、冷静に接することができる。
- 行事や部活動において、結果や自分のメンツよりも、児童生徒の心身の成長を最優先に考え、過度の負荷をかけた練習等を強いることはない。
- 指導の困難な児童生徒への対応は、校内の共通理解に基づき行っている。
- 体罰を見聞きした場合は、速やかに管理職に報告・連絡・相談するという認識をもっている。

こんなことが起きないように

中学校の体育祭の練習で、体操服を忘れてきた10人の生徒に対して、グラウンドの隅に立っておくよう指示した。指導に集中していたため、10人の生徒は2時間立たされたままだった。やがて、3人の生徒が体調不良を訴えた。

殴る、蹴るなどの行為はなくても、長時間、トイレに行かせず、直立等特定の姿勢を保持させる行為は、体罰にあたります。

また、その行為が体罰にあたるかどうかは、時間の長短だけでなく、気象条件や生徒の体調等によって変わってきます。指導法が適切であるかを冷静に判断する必要があります。『体罰防止ハンドブック』より

「体罰防止ハンドブック」
(平成25年8月 岡山県教育委員会)や「運動部活動の指導ガイドライン」(平成25年5月 文部科学省)等を使って、体罰は絶対許されないことを再認識し、体罰防止のポイントを確認しましょう。